

医療法人聖真会 行動計画（第6期）

職員が仕事と子育てを両立が出来、その能力を十分発揮することが出来るよう、職場環境の整備を行い、生きがいのある活力ある職場づくりを実現するため、次のような行動計画を策定する。

1.計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日（2年間）

2.内容

目標1 有期契約労働者の正規職員登用

<対策>

- ・令和3年8月～ 制度の院内周知、対象者の正規職員登用

目標2 有給休暇取得率10%アップ

<対策>

- ・令和3年8月～ 令和2年度有給休暇取得実績の公表
各部署責任者による有給休暇取得の職員への勧奨
- ・令和3年9月～ 6か月ごとの有給休暇取得状況の院内公表

目標3 妻の出産時に夫が特別休暇を取得するための支援

<対策>

- ・令和3年8月～ 院内規定の職員への周知
- ・令和3年8月～ 対象職員への部署長による支援実施

目標4 取得可能な部署の1週間連続休暇取得推進

<対策>

- ・令和3年8月～ 取得可能な部署の連続休暇取得の年間計画策定

目標5 残業時間平均1人当たり月5時間以下

<対策>

- ・令和3年8月～ 部署別残業時間実績（令和2年度）の院内公表
- ・令和3年8月～ 月毎の残業時間実績の院内公表

3.その他

上記事項にとどまらず、必要に応じて仕事と家庭の両立支援並びに雇用環境の整備につながる施策の検討、実施に積極的に取り組んでいく。

以上

医療法人聖真会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1 （職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

全職員一人当たりの月平均残業時間を5時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

- 2022年1月～長時間労働是正に関するトップメッセージの発信。